

日マ会平成22年度事業計画(案)

自：平成22年4月1日、至：平成23年3月31日)

本会は公益社団法人認定を目指して、全力を挙げて準備に当たる他、現行定款の定めにより、国民の保健衛生、高齢対応、本会員の資質向上、権益擁護に努め、強固な団結の下、次の事業、運動を展開する。

1. 公益社団法人法に適合する定款、事業計画、会計等を確立する為、役職員の全力を挙げて公益法人法に適合する団体となる為の準備に取り組み、当面、平成22年度に認定申請を提出できるよう図る。

2. 相談と健保審査

事務局内に設置した相談窓口で一般国民及び本会会員よりの健康保持・増進、健保取扱等、相談に応じ、適切な助言を行なう。

又、療養費支給申請を取り次ぐ為、審査会の活動を継続し、点字使用者、弱視者の便宜を図る為、点字・大文字からの「療養費支給申請書」作成を行なうなど、取扱拡大に努める。

3. 研究推進

関係団体等とともに、施術効果の研究、海外手技療法の情報収集に努める。

4. 研修会開催

一般国民の医学的教養向上、及び本会会員の資質向上の為、日盲連あはき協と共催の中央三療研修会、及び各ブロック三療研修会を開催し、一般国民及び、本会会員の医学的知識向上及び、本会会員の学術向上に努める。

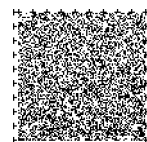
又、財団が実施する「財団共催研修」に参加し、一般国民の医学的知識向上及び、本会会員の資質向上に努める。

<三療研修会>

- | | | |
|------------|-----|---------|
| 1) 中央三療研修会 | 22年 | 7月開催予定 |
| 2) 関東ブロック | 22年 | 9月開催予定 |
| 3) 九州ブロック | 22年 | 9月開催予定 |
| 4) 中国ブロック | 22年 | 10月開催予定 |
| 5) 四国ブロック | 23年 | 3月開催予定 |

5. 生涯研修

財団共催研修の他、財団の生涯研修に協力し、多くの会員が研修終了証、財団理事長表彰状を得られるよう図る。



6. 学術資料提供

学習活動援助の為、一般国民の医学的教養向上及び、本会会員の資質向上の為に必要な資料を一般墨字・拡大墨字・点字・音声コード等として、希望者に提供する。

7. 広報活動

本会の活動PRの為、本会ホームページの策定、「日マ新報」の発行等、広報に努める。

8. 組織強化

上記健保取扱、損害賠償保険取扱等を通じて、各地支部の正会員、参助会員増等、組織強化に努める他、新公益法人への移行を通じて、全会員と本会本部との関係強化に努め、多くのあま指師が入会する事を促す。

9. 関係団体との協調

諸問題解決の為、推進協、保険推進協、財団等に代表を送り、活動する。

10. 諸対策推進

業の健全発展、権益擁護の為、諸対策を推進する。

- ①推進協に代表を送り、法に「あん摩マッサージ指圧」及び「あん摩マッサージ指圧師」の定義を定める等、法改正運動を展開する。
- ②業の健全発展と、一般国民の保健・衛生向上を阻む無免許者及び、無資格違法類似業者の徹底取締りを関係当局に運動する等、一般国民が安心して、あはき施術を受け、本会会員が安心して業を営める環境の整備に努める。
- ③一般国民が安心して国家免許所有の施術者から健康保険施術を受けられる環境構築の為、保険推進協とともに、同意書簡素化、鍼灸マッサージ保険取扱条件改善に努める。
又、日マ会保険部を強化し、健保取扱いの推進に努める。
- ④厚労省、雇用機構等、関係機関に運動し、あはき師の官庁、一般企業、特養、老健等への雇用拡大に努める。

以 上

